

ふれあい曾山医院

2004年9月号(第32号)

発行人：曾山 信彦

津名郡津名町志筑1391-9

Tel: 0799-62-5566

http://www.h6.dion.ne.jp/~soyama

杖立てができました!

当院では患者様の中に杖を使用されている方が多くいらっしゃいます。杖にもいろいろな種類がございますが、1本杖の場合、診察・点滴・物療とさまざまな場面を立てておくのが困難です。

そこで当院では6月中旬よりスタッフで杖立てを作り、患者様に使用していただくことにしました。

現在、1診・2診・検査室・物療室にそれぞれ1本、点滴室に4本、計8本立ててあります。他に受付の前に数本入る杖立てを置いてあります。

まだまだ浸透していませんし、何かわからない患者様もいらっしゃるようです。



す。どうぞ皆様方で声をかけ合いご利用下さい。又、使いにくい、もつとこにもというご意見等ございましたら遠慮なくお申しつけ下さい。他にもこんな物があれば便利です、他の施設ではこんなものをこんなふうに使っていたよとヒントをいただければ、私達もチャレンジしてみたいと思っております。

患者様が心地よく診察を受けていただけるようにスタッフ一同心がけております。

(マニユアル委員会 西岡 博子)

診療器具の消毒・滅菌について

当院では、診察や検査において日常的にさまざまな器具が使用されています。これらの器具は体液や血液によって、汚染されていることが多いので二次感染に十分注意を払い滅菌または消毒を行っています。



私達は医療現場において、汚染を防止するために以下のことを心がけています。

- ①手洗い。
流水で手を濡らし石けんをよく泡立てて、手のひら、甲、手首、爪、指の間を強くもみ洗い流水ですすぐ。
- ②うがいの励行。
 - ・1回目。食物残渣を取る目的で口に含んで強くうがいをする。
 - ・2回目。上を向いてのどの奥まで液がまわるように15秒間うがいをする。
 - ・3回目。2回目と同様、15秒間うがいをする。
- ③皮膚消毒。
手指消毒に使用するアルコール綿の汚染を防ぐため、その日のうちに使い切り翌日に持ち越さない。アルコールの注ぎ足しをしない。
- ④在宅患者様の往診等にもウェットタオルやアルコールスプレーを持参し手指消毒に心がける。
- ⑤感染性廃棄物(注射針、創部分泌物等)は専用の容器にまとめ指定を受けた専門処理業者に処理を委託する。

(看護師 高田 美幸)

滅菌とは

すべての微生物を殺してしまう、又は除去する。つまり無菌状態にする。

当院の方法としては

○オートクレーブ法(高圧蒸気滅菌)：

12分の滅菌30分の乾燥

滅菌する器具は、注射器、口の中をみる舌圧子、手術用の器具、摂子(ピンセット)クーパー(ハサミ)等。

消毒とは

有害な微生物だけを殺菌し感染力を無くすこと、無菌にすることではない。

当院の方法としては

○化学的方法：

消毒液に20分以上浸けて後は十分な流水による水洗い。

消毒する器具は、吸入器のマウスピース、胃カメラ、肛門鏡の器具。いずれも別々に浸けて水洗い。